

令和 8 年 2 月 吉 日

お客様各位

巻信用組合

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は巻信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、「手形・小切手の振出期限の設定」を下記の通り実施いたしますので、お知らせいたします。

お客様にはご理解賜りますよう、何卒お願ひ申し上げます。

記

### 1. 手形・小切手の最終振出期限

**2026 年 9 月 30 日 (水)**

- 最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができないなります。  
※ご自身の当座預金から現金のお引き出しや振替のために振り出した手形・小切手も含みます。

### 2. 手形・小切手の全面的な電子化に向けたスケジュール

別紙 1 をご参照ください。

### 3. 手形・小切手に代わる決済手段

手形・小切手に代わる決済手段	
手形	<ul style="list-style-type: none"><li>手形に代わる決済手段として、「でんさいサービス」をご利用ください。 ※月額基本料金無料でご利用いただけます。</li></ul>
小切手	<ul style="list-style-type: none"><li>小切手に代わる決済手段として、「まきしんビジネスバンキング」をご利用ください。 ※所定の月額基本料金がかかります。</li></ul>

以上

